

保護者各位

東京都立田無工科高等学校  
校長 町田 康広  
(公 印 省 略)

令和5年度高等学校等就学支援金（7月申請）の支給手続きに係る書類等の提出について

日頃より学校運営にご協力いただき、ありがとうございます。

標記の件について、下記のとおりお知らせします。書類の提出が必要な方は、期限までに必要書類をご提出くださいますようお願いいたします。

## 記

### 1 配付書類

- (1) 別紙1 令和5年度高等学校等就学支援金（就学支援金）支給手続きのお知らせ（7月申請）
- (2) 別紙2 多子世帯における都立学校授業料等支援事業（令和5年7月版）

### 2 提出書類の確認について

上記1（1）別紙1の3フローチャートにて書類提出の必要性の有無を確認してください。

なお、以前にマイナンバーを提出し、就学支援金の認定を受けた方で、1月1日時点の住所や親権者に変更がない場合は、書類の提出は不要です。

### 3 申請書類の配付について

以下に該当する方については、6月下旬以降、ご自宅に申請書類を郵送しますので、同封の通知文に記載されている書類を提出してください。

- (1) 前回申請時に「不申請意向確認書」を提出した方
- (2) 以前にマイナンバーを提出し、「不認定」となった方
- (3) 前回申請時に「課税証明書」又は「生活保護受給証明書」により認定された方
- (4) 令和4年1月2日から令和5年1月1日までに区市町村を越えて転居し、「変更届」を本校に提出された方
- (5) 前回申請時から保護者の変更があり、「変更届」を本校に提出された方

※ 上記に該当せず、申請書類が必要な方は、お手数ですが、経営企画室へご連絡ください。

### 4 提出期限

申請書類お渡し時に別途ご連絡致します。

### 5 提出方法

書類の提出が必要な方は、申請書類等を経営企画室へ持参してください。

(裏面に続く)

6 「多子世帯における都立学校授業料等支援事業」について

事業の詳細については、別紙2をご覧ください。

前回の就学支援金申請の際に「不申請意向確認書」を提出された方、または、就学支援金の審査結果が「不認定」となった方のうち、本事業の要件に該当し、申請を希望する方は、経営企画室へご連絡ください。

なお、すでに本事業にお申込みいただき、令和5年度授業料が減免となった方については、再度の申請は不要です。

東京都立田無工科高等学校  
経営企画室 石井  
電話 042-464-2225